

監査報告書

令和2年6月10日

社会福祉法人福浜会

理事長 高橋 和己 殿

監事 伊藤昌之
監事 黒川美菜

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について、令和2年6月5日に会計監査、6月8日に業務監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書類等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

①内部研修及び外部研修等について

今年度も、法人全体研修を年に数回開催し、外部研修への参加数も多く、職員の研鑽に力を入れている。特に内部研修の内容も毎年工夫され、充実していることが伺える。後期において、新型コロナウィルス感染症拡大により、予定されていた内部・外部の研修がなくなってしまったことは大変残念な事であった。状況が好転された際には、今後も職員の資質の向上を図り、支援の質を高めるよう研修に力を入れていただきたい。

②苦情解決

平成31年4月より変更のあった第三者委員について、変更後の苦情解決体制基本要綱を備えていない施設があつたので、規程等の整備をお願いしたい。

③自己評価チェックリストについて

施設によって、無記名であつたり記名であつたりしているので、統一されたい。支援のスキルの向上や同じ方向性を持ち、チームワークのもと、より良い支援につながるようにこの自己評価を活かしていただきたい。

④車両事故について

一昨年度に支援上の事故や車両による事故等が複数あつた。令和元年度も、支援上での怪我等が見受けられた。リスクマネジメントの観点から、事故がないように十分対策を講じられたい。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

①証書貸付表

借入金の償還3月分が、年度内に引き落とされず、翌年度の4月1日に引き落とされたことにより、平成30年度末の金融機関発行の証書貸付残高証明額と決算上の金額の相違について、前年度監査時にその内容の分かる書類の作成をお願いしてあつたが、作成されていることを確認した。

②通帳と残高証明書の照合

照合した結果、普通預金及び定期預金（積立金）と預金残高証明書及び借入元金残高証明書（手形貸付及び証書貸付）並びに決算書類の金額に間違いはなく、整合性が図られている。

③口座名義の変更後の通帳整理

通帳名義については、指導監査等において法人理事長名義に変更することが望ましいとされており、当法人でも変更が行われた。信用金庫の出資金の関係でまだ移行ができない通帳もあつたが、処理ができる見通しが立ったので、速やかに手続きされたい。

④徵収不能引当金について

平成30年度に徵収不能引当金に計上されたものについて、処理がされていることを確認した。

以上